

区分	ご意見・ご要望	回答
方針決定	令和11年度に大きく状況が変わらなければ、令和15年度に最終的な方針を示すあったが、もう少し詳しく説明してほしい。	令和11年度は、西岐波中学校区にかかわらず現在の計画についての見直しを行うこととなっているため、そのタイミングで、通学の状況に顕著な変化が見られた場合は、方針決定を行うというものです。 ただ、見通しとしては変更して2年後になるので令和11年度に決定することは難しいと考えています。
	令和15年度が最終的な方針の決定という説明だったが、この6年の延長の根拠があるのか。今後明確な通学支援方法と連動したスケジュールを示してもらった方が、理解しやすい。	令和15年度に最終的に決定ということに、確かな根拠があったわけではなく、協議会からいただいた提案に沿ったということ、令和15年度が次期計画の改定時期であることから、この年度としました。 通学支援については、令和15年度までに整えるということではなく、バス路線の充実等への働きかけは、早めに行っていきます。また、通学支援方法について、協議会から今年度中にアンケート結果を踏まえた通学支援方法についての提案があることになっているため、そのうち、通学支援方法と今後の見通しを示していきたいと考えています。
	令和15年度判断予定の新しい方針の適用は、令和16年度からという解釈でよいのか。	その通りです。
	当面学校を選択としながら、結局、全員西岐波中学校に行くようにするのはないか。	現時点において、協議会が実施されたアンケートにあったように、各自治会や個人によって考え方が様々あったため、当面選択制としていますが、将来的に、全員が西岐波中に進学することを、既定路線とは考えておりません。 今後の通学の状況や通学の安全対策の状況を確認しながら、通学区域についての最終判断をしていきます。
小中一貫教育	小中一貫教育を推進する、意図が良く理解できません。常盤中学校と西岐波中学校に教育の内容に大きな差があると思えません。	宇部市の市立中学校で教育内容に違いがあるものではありません。ただ、小中一貫教育で効果があると考えてるのは、小学6年生と中学1年生の接続です。小学校までと、中学校に入ったときのギャップ感というのがあります。これがお子様によっては、負担感があり乗り越えがたいものになっています。 それを、自分たちが進学する中学校の先輩や先生が、小学5、6年生の段階を中心に行き来し、顔見知りになり、中学校の先生のイメージや勉強のイメージが掴めたりすることで、子ども達の感じる負荷が少しでも少なくなり、中学校でまた頑張ってもらえるようなところが小中一貫事業の一番のメリットだと考えています。
	小中一貫教育の効果として、小学6年生が中学生になったときストレスがない形で移行できると説明があったが、常盤中学校、西岐波中学校のどちらに進学するにしても、ストレスがないようにしていくことが必要なのでは。	現在、連携校ではない常盤中学校に毎年2～30人進学されていますが、そのようなお子さんにストレスがかからないよう、常盤中学校において学校見学会の開催や常盤小学校出身の生徒が小学校にボランティアに行くなどして、顔なじみになるような取組があると聞いています。
	県内他市に小中一貫教育を理由に区域変更をした学校の事例があるなら、より効果的な教育が行われるようになったのかを教えてください。	小中一貫教育推進のために区域変更をされた県内他市の事例は、ないと思います。本市の小中学校の適正配置の計画は、規模が小さくなったから統合していくという視点のみでなく、子ども達により良い教育環境を提供するという観点から、小中一貫教育推進を中心に据えながら行っていく計画としているものです。

区分	ご意見・ご要望	回答
学校選択	通学距離の違いはあるが、何を頼りに学校を選べばよいのか、選択制になってある意味迷う。常盤小学校の今年度6年生で亀浦・則貞の児童は何人か。	23人です。（6年生全体の人数は64人）
	常盤中学校では、例年6年時に中学校区の小学校に学校訪問の案内があり、中学校の授業を参観したり出来るような見学会がある。常盤中学校と西岐波中学校の両方の見学会にも行けるのか。	中学校によって、見学会であったり説明会であったり、実施方法は様々です。両方の学校の情報がないと選択するのも難しいと考えられますので、西岐波中学校に確認して見学会のようなものがあるのか、なければ実施が可能か確認してみます。また、西岐波中学校の学校日より今年度から亀浦・則貞自治会にも班回覧でご覧できるようになっています。
	冬休み明けくらいに最終決定の届を出したら、それでその中学校は確定と思ってよいのか。こちらの希望が通らないことがあるのか。	ご希望通りの中学校に進学いただくことになります。私立に合格されたので、そちらに進学するなどご家庭のご事情で変更されることは可能です。
	常盤小学校区に在住ですが、子どもが特別な支援が必要なため、「就学学校変更届」を提出して常盤中学校に接続する別の小学校に転校しています。その場合でも、西岐波中学校に行くようになりますか。	特別な配慮が必要な子どもさんと、就学学校を変更しておられる場合は、今回の通学区域の変更にかかわらず、最適な教育環境ということで、学校は選択いただけることになります。
	どちらの学校を選択するかの1次調査が7月にあると説明があったが、その調査結果は公表されるのか。選択する際の参考にできたらよいと考えるが。	個人情報に記載されるわけではないので、関係の皆さん方に公表できなくはありませんが、そのようにすること自体が、誘導と誤解を招く場合もあるので慎重にしたいと考えます。このご意見については、協議会でもご意見をいただいて判断していきたいと思います。
通学方法	西岐波中学校に通学する場合の通学方法について知りたい。自転車での通学になるのか。スクールバスのようなものが整備されるのか。	現時点で通学方法について言えることは、自転車で通われることも可能ですし、公共交通のバス路線があり、去年の7月から小中学生は無料にしていますのでそれをご利用いただくことも可能です。今後利用しやすい、便の調整などを検討していきたいと考えています。また、今後協議会において、アンケートの際に自由記載いただいた内容をもとに通学支援の方法について検討し、提案いただくことになっています。
	来年中学校に進学する子どもがおり、バス通学を考えているが、来年度からすぐには整備はないのか。	現在でも国道190号のバス路線には、登校時刻に間に合う便があります。今後、さらにバスの便の充実が図られるよう、働きかけを行っていききたいと考えています。
安全対策	今年の4月から道路交通法が改正されて、原則自転車は歩道ではなく、車道の左側を通行することとなったが、西岐波中のかなりの生徒が自転車通学であり、交通量の多い場所を通学しているため、歩道の自転車通行可となるようにしてほしい。	自転車通学の生徒が安心安全に通学できるように、学校や関係機関とも相談しながら働きかけを行っていききたいと思います。
その他	令和15年度に、今現在小学校に通っている児童は何年生になりますか。	令和15年度には現在小学校に通っておられる児童は皆さん小学校は卒業しています。今年度（令和8年度）の小学1年生は中学3年生になる年度です。
	教育後援会の話ですが、今後しばらくの間、各自治会から常盤中学校と西岐波中学校に進学される家庭が混在するようになると思うが、両方に支援をするのは難しいと考えるが。	教育後援会費については、地域のご厚意によるものですので、各地域のご判断によるものと思われま。